

第5号議案 2018年度活動方針

はじめにー社会・政治情勢と重要な課題

安倍政権はこれまで、「秘密保護法」「安保法制」「共謀罪」など、戦争の準備につながる法律を次々と制定させ、「個」や「人権」よりも「国家」を優先させた強権政治を推し進めてきましたが、2017年10月、突如、解散総選挙を強行し、自公が3分の2の議席を得る結果となりました。安倍政権は今後、希望の党や維新の会などと連携し、9条を最大の攻撃目標として憲法改正に踏み込んで来ると考えられます。

また、福島原発事故による深刻な被害を無視し、被災者・避難者を切り捨てる棄民政策を続ける一方、原子力利益共同体とともに原発再稼働路線を前のめりになって進めています。世界では再生可能エネルギーへの転換が大きく進み、日本においてもすでに多くの雇用を生み出しているにもかかわらず、政権と経済界は、「長期エネルギー需給見通し」で示す「2030年までに原発の電源構成20~22%」に向けて、原発寿命を40年から60年へ延長するほか、新設やリプレースを視野に入れて動き出しています。さらに、国際的な流れと努力に背を向けて、石炭火力発電建設も進めています。

拡張的な財政政策と金融政策としてアベノミクスが継続される中、株価や一部の経済指標の「好転」の一方で、実質賃金の低下は進み、格差の拡大と貧困化は進んでいます。地域経済が疲弊し、子育てや介護をサポートするための予算やインフラも貧弱なまま、その現場で当事者や従事者、支援者が悲鳴を上げています。生活保護の切り下げや介護の枠組みの縮小など、社会保障の充実が見えないまま、中間層の負担増や根拠のない新税など、突然の増税策も打ち出されています。

世界で排他的ポピュリズムや右傾化が進む中、北朝鮮の「脅威」を口実にした圧力外交や軍事拡大が進み、国内でも排他的言論が力を増しています。特に欧州では、緑の党がこうした排他的な勢力に対抗する受け皿のひとつとなって重要な役割を果たしています。

私たちは、こうした課題や情勢を踏まえ、世界の緑の党の仲間たちや国内のリベラル・市民勢力と連携しながら、活動を展開していきます。

【1】「緑」の政治理念を実現するために必要な活動の推進

1. 「緑」の政治理念実現のために必要な社会活動のあり方を模索しながら、NGOや市民団体と連携し、以下に取り組みます。

1) 「9条」「緊急事態条項」はじめとする自民党の改憲法案を阻止し、立憲主義を守ります。引き続き「沖縄辺野古・高江米軍基地建設」「盗聴法」「共謀罪法」「安保関連法制」「秘密保護法」「マイナンバー」「武器輸出」等について、法制の廃止活動と共に、その施行や具体的発動の動きに対して粘り強く反対します。

日米同盟を見直し、東アジアの平和構築、非軍事分野の人道支援による国際貢献等、平和への真の優先事項の議論を活発化し、武器輸入や軍事技術研究に強く反対します。

日本政府に対し、唯一の戦争被爆国として国連の「核兵器禁止条約」に署名・批准するとともに、非核社会実現のため先頭に立つよう、働きかけていきます。

2) 環境と人々の暮らしを破壊し、生命を脅かす開発に歯止めをかけます。原発再稼働、原発輸出に反対し、規制委員会による「合格」判断が下された柏崎刈羽原発6・7号機に対する新潟県の対応（独自の検証作業等）を支援します。日米原子力協定が2018年に期限切れとなることを踏まえ、MOX燃料含めた余剰プルトニウムの課題に取り組みます。核燃料サイクルと地層処分計画にストップをかけ、使用済み燃料や放射性廃棄物など「核のゴミ」を監視します。

COP23における具体的な政策議論を受け、地球温暖化防止のために日本が果たすべき課題の達成に向けて取り組みます。特に日本が推し進める石炭火力発電所建設に対し、徐々に成果がつつあるダイベストメント運動（化石燃料企業からの投資撤退）に連動しながら、自治体レベルでも石炭火力発電所の建設を中止に追い込むとともに、再生可能エネルギーの拡大に取り組みます。リニア中央新幹線、ダム建設への反対活動にも取り組みます。

また、生活ゴミの3Rに加えて「発生源抑制」、ゴミを製造しない制度を求めます。

3) 福島原発事故の「自主避難者」に対する住宅無

償提供打ち切りや帰還困難区域の縮小に伴う避難者をめぐる深刻な状況などを踏まえ、「住宅提供打ち切りの撤回」をはじめ、避難者の経済的困窮や精神的苦痛に対する総合的な支援、被ばくによる健康被害や放射能汚染の最低限化、区域縮小の見直しなど、被災地域や避難者の声と向き合いながら、被災者・避難者の人権と生活を守る活動、関連訴訟などの支援を継続します。

4) 多国籍企業のグローバル経済活動に抗し、地域で暮らす人々の生活を守る制度や公共サービスを守ります。子どもの貧困、格差拡大と社会保障、差別と人権等の課題に取り組みます。

とりわけ切迫している課題として、安倍政権の打ち出した生活保護費の削減に反対し、生活困窮者支援に取り組みます。

「LGBT/SOGI」「動物福祉」「食の安全」、第1次産業の大切さの見直し、「循環農業」もしくは「農的な暮らし」などの、緑の社会ビジョンの特徴的な課題について、他団体等とも連携して取り組みます。

2. 1の方針推進のため情報発信を強化します。

「全国社会運動マップ」を作成します。

3. 緑の（政治）思想を広め、深化させるために、出版や学習する機会をつくります。

4. 「国(省庁等)への申し入れ」「自治体陳情請願」などの政策提言的アクションを行います。

5. 供託金問題について問題提起を積極的に進め、世論の喚起を図ります。引き続き自治体への請願陳情に取り組み、「政治を市民へ供託金を考える会」「供託金違憲訴訟」の活動に連携・支援します。

6. 「会員発プロジェクト」の新規発足と、全プロジェクトの活発な活動を支援します。

7. 昨年同様、緑の党が展開するメインとなる社会運動（キャンペーン）を会員・サポーターの意向を踏まえて実施します。

【2】国政選挙及び自治体選挙への取り組み

1. 自治体選挙

2018年も、緑の党の活動を担っている重要な会員・サポーター議員の選挙が次々に行われます。

議員本人やその後継となる候補者が全員当選し、2019年の統一自治体選挙につなげることが必要です。統一自治体選挙では、現職に加えて新人の当選をめざし、候補者の発掘と選挙スクールでのサポート、さらに各種キャンペーンを通じての支援を行います。

1) 候補者擁立方針

緑の理念を共有し実践する議員、そして今後の組織運営を資金的・人脈的に支える議員、そして擁立・当選をめざします。特に、女性や20代・30代の若手の擁立をめざします。会員議員・サポーター議員・連携議員を合わせて140名を目標とします。

①公認での立候補を可能な限り追求します

②緑の党推薦または支持での立候補と当選をめざします

③可能な地域では、緑の党に加えて立憲民主党等、立憲野党の推薦を得て立候補することをめざします

2) 統一自治体選挙キャンペーン

①緑の党の理念を実現するために全国キャンペーンを行い、150名以上の賛同をめざします

②統一自治体選挙キャンペーンに向けた政策フォーラムの開催（11月頃）をめざします

③自治体議員立憲ネットワークなどと協力し「憲法改正に反対し立憲主義を尊重する」候補者リスト運動の実現をめざし、緑の党の会員・サポーター議員、候補者にも協力を呼びかけます

3) 選挙スクール

1) の目標達成のため、首都圏と関西圏で選挙スクールを開講します。選挙スクールは6月から東京で6回、関西で3回を企画します。選挙スクールを通じて候補者を確保し、基礎自治体での新人候補者約30名の擁立をめざします。

2. 参議院選挙

2019年は「緑・リベラル勢力の連携と拡大」をめざします。野党共闘の一翼を担うとともに、可能な枠組みから緑の理念を持った候補の擁立をめざします。

1) 選挙区

①市民・野党共闘の枠組みが成立した選挙区では、共闘候補を応援します

②市民・野党共闘が成立しない選挙区では、何れかの立憲野党を応援します

③定数の多い選挙区では無所属市民共同候補の擁

立を追求します

2) 全国比例区

立憲野党勢力による「統一名簿」が実現した場合、その枠組みでの候補者擁立をめざします。「統一名簿」が成立しない場合、立憲野党からの擁立も検討します。

3. 衆議院選挙

衆議院解散総選挙に備えます。2の参議院選挙と同様、「緑・リベラル勢力の結集と拡大」を目指し、市民・野党共闘の一翼を担うとともに、可能な枠組みから緑の理念を持った候補の擁立をめざします。

【3】政策の検討と深化

1. 適切なタイミングでの声明等や個人署名論説を通して政治的立場の表明や内外の議論の活性化を図ります。

2. 個別政策の修正を進めるとともに、特に経済政策・社会保障政策などについては、新たな分配政策の議論とともに、本格化する人口減少と少子高齢化を迎え、労働人口構成や生産年齢世代の価値観の変化、労働力不足などを踏まえた観点からも議論を進める必要があります。加えて、「海外からの労働力の活用」議論や移民問題などでは、単に労働力としての議論だけでなく、多様な文化をもつ人々として受け入れ、円滑に暮らすための制度や体制づくりに向けた議論が必要です。

3. 地方自治体政策集について、2019年統一自治体選挙も見据えながら、議員会員などの積極参加を図り、見直しの必要項目を洗い出し、秋をめどに改訂版の完成をめざします。

4. 政策や政治的課題に関する政策フォーラムや学習会を企画します。各地での開催の支援なども検討します。

5. 憲法問題について、特に国際的な観点も含めて論点整理と議論を進め、改憲議論に対抗する主張と発信を強化します。

【4】組織・財政基盤の強化

1. 会員・サポーター

会員勧誘のためのグッズを整備します。共感層を増やすためにメルマガ登録者 300人増などの取り組みを進めます。主に新入会員に向けて緑の党の意義を説明する「ようこそ緑の党へ」（仮称）を完成させます。これらの活動によって新規会員 60人、サポーター120人、計 180人増をめざします。

2. 都道府県本部等

新たに3つ以上の地域で立ち上げ、合わせて15以上の都道府県本部・準備会をめざします。

3. 地域代表協議会

2月、5月、11月に開催します。協議会委員のコミュニケーションを密にするため、スカイプなどを利用し、議論の場を設けます。

4. 運営委員会

スカイプを利用した会議を原則、隔週で開催します。必要に応じて、集まっての議論の場を設けます。総務部、財務部、組織部、広報部、国際部、社会運動部、政治・選挙部の7部体制を基本とします。

5. 事務局

常勤・非常勤職員の複数名で職員体制を構成し、効率的な配置を模索します。

6. 財政

1) 収入の部

会員・サポーターの拡大と、会費の複数段階制の導入、会費の早期納入、夏冬カンパの着実な協力により財政基盤を確保します。

クレジットカード支払い導入に向けて準備します。予算規模は、1800万円としました。

2) 支出の部

2013年参院選の借入金は計画通りに返済し、必要な場合は新たな財政安定化借入金を検討します。都道府県本部への会費配分ができるよう努めます。

7. 組織

1) 組織トラブルに対応し、仲裁委員会規則を制定します。

2) 自治体議員支援のためのバックアップセミナーを年4回、スカイプ相談会を月1回ペースで実施します。党として取り組む社会運動テーマやアクション・キャンペーンと連動して「一斉質問」を

実施します。個別の相談に加え、組織的な相談体制も整備します。

- 3) ユースチーム設立をめざします。
- 4) 女性やLGBT/SOGIについての情報発信や党内意識調査の実施を検討します。

【5】広報・コミュニケーションの活性化

1. メディア等への働きかけ
声明・談話をはじめとしたプレスリリースを着実に実行します。
2. 発行物
ニュースレターを年4回発行し（3、6、9、12月）、統一自治体選につながる内容のポスターを上半期に作成します。六折リーフレットの内容を一部修正して再発行します。政治的に重要なタイミングやイベント、統一選キャンペーンなどに対応してチラシを作成します。
会員向けに会報を年4回発行（2、5、8、11月をめぐり）し、キャンペーン関係、統一選情報などを掲載します。月1回、関連情報の共有のために内部連絡メールを配信します。
3. ホームページ
リニューアルとスマートフォン対応を検討します。キャンペーンサイト、特設ページなどを積極的に活用します。

【6】国際連携

1. 2017年3月に行われた第4回GG大会の成果を踏まえ、引き続き国際的ネットワーク強化を図ります。特に2021年にアジア地域で開催されるグローバル・グリーンズ大会を視野に、アジア各国の緑の党と共通の政策課題（平和、気候変動、移民問題、核燃料サイクル、海洋汚染など）を見出すとともに、連携を強化していきます。
2. 各国緑の党メンバー等の来日時受入れ、イベント等開催に取り組み、留学や研究などで日本に滞在する海外緑の党メンバーとの交流・情報交換を図ります。
3. GG憲章の和訳をブラッシュアップします。
4. 世界の緑の党と連携し、共同声明発表、情報交

換、イベント・アクションへの参加などに取り組みます。

5. HP「世界のみどり」での情報発信、重要声明等の英文発信、自治体議員の英語版情報更新（年1回）を行います。APGFやGGの声明等を積極的に活用します。
6. 世界レベルの緑の党の交流会を将来的に実施することを検討します。
7. 供託金問題を解決するための、国際的アプローチとして、国連人権理事会など国際機関への働きかけ追求します。

第7号議案 2019年統一自治体選・参院選に関する決議

<決議案>

2019年統一自治体選・参院選にむけてスタートしよう！

緑の党は、世界各国で排除、差別を掲げて台頭している極右勢力を、寛容と多様性、平和を訴えて支持を広げ、押しとどめて来ました。そして市民が参加できる「草の根民主主義」を実践し、市民とともにローカルかつグローバルな運動を担い、社会をより良いものにしようと前進を続けています。

私たち日本の緑の党も、2017年の衆議院選挙で右傾化する安倍自民党を止めるため、「立憲民主党を中心とする緑・リベラルの結集」を掲げ選挙に臨みました。その結果、推薦・支持した候補の6割以上が当選し、立憲民主党自体も支持を伸ばして野党第一党となる成果を実現しました。しかしながら、全体としては憲法「改正」を掲げる自民党が3分の2議席を得て圧勝し安倍政権も継続、という結果でした。

今年、安倍政権は憲法9条「改正」へ向けた国会発議に踏み出そうとしています。市民と私たち、そして立憲野党が協力して、憲法改悪反対の大きな運動をつくりあげ、「改悪」をストップさせることが求められています。同時に、劣悪な社会保障・雇用保障水準の放置と引き下げ、地球温暖化対策の軽視など安倍政権の暴政を止め、転換させるためにも、2019年に行われる統一自治体選挙と参院選挙が、ますます重要になってきています。2019年選挙で、緑・リベラル勢力が大きく躍進することができるか否かが、日本の行く末を左右することになります。自治体選挙や国政選挙で一定の政治的役割を果たしてきた私たち緑の党の責任も、これまで以上に大きくなってきています。

私たちは、2018年に行われる各地の自治体議員選挙を勝ち抜き、2019年の統一自治体選挙での躍進と、緑・リベラル勢力の参院選での躍進を実現するために全力で取り組みます。

それは同時に、中長期方針で掲げた2019年の目標、現職を含む会員・サポーター・連携議員140名を誕生させ、緑の党の飛躍へ向けた着実な基盤を築き上げることを意味しています。その目標を実現するためにも、2018年は選挙スクールを開講し、各地で積極的な候補者発掘と選挙準備を進めなければなりません。

さらに2019年の参議院選挙についても、野党共闘の一翼を担うとともに、可能な枠組みから緑の理念を持った候補の擁立をめざします。また急きょ衆議院解散総選挙が行われる場合に備えるためにも、「緑・リベラル勢力の結集と拡大」「野党共闘の一翼を担う」「市民共同候補の擁立をめざす」などの日常的な活動の蓄積が不可欠です。

世界と同様、憲法改正を進めようとする右派勢力が台頭する日本において、ローカルかつグローバルな視点を持ち、草の根民主主義を実践する緑の党の躍進が今こそ必要です。不寛容を寛容で包み、多様性ある社会を実現するためにも、自治体や国政という政治領域で緑の理念を体現する議員を、さらなる広がりを持って生み出すことが求められています。

2018～2019年の大きな節目を、安倍政権の暴政をストップさせ、緑の党とリベラル勢力の躍進を実現させるために、全力を挙げることをここに決議します。

<資料>

- ①【補足資料】現在の政治状況の分析と認識、緑の党が果たすべき役割
- ② 2019年の統一地方選挙へ向けた方針の概要

<資料①> 【補足資料】現在の政治状況の分析と認識、緑の党が果たすべき役割

政治選挙部

■衆議院選挙の結果分析

2017年10月に行われた衆議院選挙で緑の党は新党・立憲民主党を中心に野党共闘が成立した候補を推薦・支持し、6割以上が当選した。立憲民主党自体も支持を伸ばし、野党第一党となった。立憲民主党の結党と躍進は緑の党にとっても歓迎すべきことである。しかしながら、立憲民主党の躍進には以下の通りいくつかの問題点が存在する。また全体としては自民党が3分の2議席を得て圧勝し安倍政権も安泰、という結果に終わったことも事実である。私たちはこの結果を厳粛に受け止めるとともに、選挙結果を冷静に分析し、次の方針を決める必要がある。

■戦後2番目に低い投票率

まず最大の問題点は、**投票率が53.68%と、戦後2番目に低かったことである。つまり、有権者の約半数は棄権している**という事実である。そもそも日本の投票率は50%前後で推移しており、192ヶ国中152位(2016)と非常に低い水準にある。例えば同じ先進国でもドイツなどでは国政選挙の投票率はおおむね70%台である。有権者の約半数が棄権していることで、支持率が3割に留まる自民党が小選挙区制のもと多くの議席を得ているなどの弊害が生じており、低投票率の影響は深刻である。

■固定した得票率

もうひとつの問題点は、「**右が3割、左が2割、中道(無党派層)5割**」(小熊英二,2017,朝日新聞)と評される通り、日本ではいわゆる右派・保守と左派・リベラルの得票率がほぼ固定していることである。今回の選挙も同様で、立憲民主党は躍進したものの、リベラル・左派の得票数は全体で見るとそれほど増えていない。立憲民主党の得票の大半は進歩党票と、旧民主党の下野以降共産党が受け皿となって得ていた票を奪ったに留まっている。一方で自公の得票数も大きな増減はなく、右派・保守と左派・リベラルの固定票が内部で動き、中道票が希望の党から離れて自民党と立憲民主に入っただけとも言える。従って、今回も結局のところ中道＝無党派層が動かない、「いつもの」選挙だった、というのが実態である。

■2+2で立憲野党の躍進を

今後、立憲民主党を含む立憲野党が躍進するためには、今回棄権した**中道層＝無党派層をどれだけ動かせるか**、ということにかかっている。民主党が政権交代を実現した際には、普段棄権している無党派層が動き、投票率は20%近く上昇して69%に達した。つまり「左」(左派・リベラル)は普段の2割に加え上昇した2割の大半の票を得、全体の4割の票を獲得したことで「右」の3割を上回り、政権交代を実現したのである。たとえ20%が無理でも、中道＝棄権層の10%を動かせれば、左派・リベラルが躍進し、自公に拮抗する勢力となることが可能となる。

■多様な野党による確実な協力・連携が必要

現在、日本の左派・リベラル国政政党は共産党・社民党・立憲民主党・自由党の4党が存在しており、票はある程度分散することに留意する必要がある。ここで重要なのは、今回の「野党共闘」のように、きちんとした選挙区での棲み分け・選挙協力を確実に行い、票を分散させないことである。市民運動やメディアからはしばしば「野党が合併して選挙に臨むべき」、という意見が提示されるが、これは「2大政党制」を求めることと同義である。しかしながら、私たち緑の党は「2大政党制」が理想的な政治環境だとは考えない。多様な政党が存在することでより多くの価値観が政策に反映されることから、政党の多様性も重要である。

■緑の党が果たすべき役割—「参加型民主主義」の党として市民と国政政党をつなぐ

このような状況のなか、緑の党は何を目指し、どんな役割を果たすべきか。緑の党は衆議院選挙では「立憲民主党を軸とする緑・リベラルの結集」を方針として掲げ、野党共闘の一翼を担った。今後は、さらに「緑・リベラル勢力の拡大」をめざすことが必要である。しかし立憲民主党は「草の根民主主義」を掲げてはいるものの、地方組織が存在する地域が少なく、市民との連携が充分とは言えない。緑の党は市民と同党の連携をサポートし、「草の根民主主義」を促進するという役割を担う必要がある。そのために、立憲民主党をはじめとする立憲野党の

国会議員と講演会・市民運動・選挙等で協力関係を築きつつ、市民に開かれた政党となる枠組みとなるよう、働きかけて行くことが必要である。

■地域から着実に緑の種を撒き、国政へと繋げる

もうひとつは、身近な自治体選挙にチャレンジし、着実に緑の理念を持つ議員や仲間を増やして行くことである。3.11 後、政治に関心を持ち、各地で様々な運動を展開している人たちが選挙にチャレンジすることで、これまでの政治の慣例を変えるとともに、新しい層の政治参加を進めることが可能となる。その一方で国政では立憲野党による統一名簿、

或いは立憲民主党の枠組みで緑の党の中心メンバーを擁立し、緑の理念を体現する、また緑の党の運営を支える国会議員の当選を目指す。そして、何れ緑の党単独で国政に進出できるよう、準備を進めることが必要である。

緑の党は、既存の政党政治では動かせなかった層を動かし、政治に新しい風を吹き込むために必要な存在である。市民が政治を動かすことが可能だという希望がなければ棄権している層を動かすことも不可能である。身近な自治体で新しい政治を実践し、さらに政党と市民をつなぐことのできる存在となること、それが私たち緑の党が担うべき役割である。

<資料②> 2019 年の統一自治体選挙へ向けた具体的活動のたたき台

政治選挙部（宮部）

【1】基本方針

- ①2019 年の最も幅広いキャンペーンは「改憲反対・立憲主義キャンペーン」とする。緑の党の会員・サポーターや連携議員に、想定される幅広い声明（仮）運動に賛同を要請する。
- ②緑の党らしいキャンペーンを追求し、150 名規模の賛同と当選（現職を含む）をめざす。
- ③緑の党の会員議員 60 名、サポーター議員 50 名、連携議員 30 名を実現する（中長期方針）。そのために現職議員の確実な再選、新人候補の擁立をめざす。
★2016 年で会員議員 43 名、サポーター議員 40 名、連携議員 18 名。

【2】緑の党らしいキャンペーン

- ①ローカルを軸に、若者・女性にもアピールするキャンペーンとする
以下、名称案。ただし総会段階では名称などは決める必要はない。
 - ・ローカルに希望と安心を！自立循環型地域・促進キャンペーン！
 - ・ローカルに希望を！若者と女性が元気になる地域社会キャンペーン
 - ・増やそう！エコでリベラルな自治体議員キャンペーン
 - ・ローカルをビューティフルに！エコでリベラルな自治体議員キャンペーン
- ②「緑」らしい簡単な宣言と「他政党と差異化できる 10 の重点政策」に賛同する候補者を募る
 - ・「10 の重点政策」の議論・決定は、賛同者の参加型プロセスで行う
 - ・11 月ごろに地方自治政策フォーラムを開催して、候補者の参加で「10 の重点政策」を決める
 - ・ノボリも作成し、キャッチを投票によって決める
- ③具体的アクションとして
 - ・宣言への賛同を募る
 - ・賛同者のリストなどホームページの作成
 - ・統一地方選挙へ向けた共同のキャッチコピーとノボリの作成
 - ・一堂に会する政策フォーラムなどのイベントを 2018 年 11 月ごろに行う

④スケジュールのイメージ

- ・4月から準備し6月ごろには確定し、11月ごろまでを想定する。2019年は選挙に集中

⑤よびかけは数名の議員または「緑」に共感する数名の著名人を想定する

- ・ローカル、若者、女性を象徴する議員または著名人が良い

⑥2月の総会企画

- ・統一地方選挙への会員の気運を盛り上げるために、統一地方選挙に連動する企画とする

⑦緑の党の会員議員 60名、サポーター議員 50名、連携議員 30名を実現する（中長期方針）

- ・会員議員 17名増、サポーター議員 10名増、連携議員 12名増、総計 41名増をめざす。総計で 140名をめざす
- ・そのためにはキャンペーン賛同者 150名以上を目標とする

⑧参加費を集め独立採算制とする

- ★投票による2018年のキャンペーンとの関係。できれば統一自治体選挙に連動させたいが

【3】候補者擁立と選挙スクール

①基礎自治体での新人候補者を擁立する。

- ・中期方針の目標達成へ新人の会員候補者を17名以上、新人のサポーターを12名以上擁立する
- ・選挙スクールの受講生を含めて30名以上の会員・サポーターの新人候補者をめざす
- ・大枠として、関東圏15名、関西圏7名、北海道・東北2名、東海・北信越3名、中四国・九州3名をめざす

②都道府県議と政令市での新人擁立を意識的に追求する

- ・国政政党の推薦の可能性を追求し、都道府県議の擁立と当選を追求する
- ・現職の会員自治体議員を中心に、数名規模の擁立をめざす

③選挙スクール

- ・首都圏と関西圏で5月に受講生を募集するイベントを開催する
- ・選挙スクールは6月からスタートさせる。6月～8月、隔週で6回

④候補者擁立と受講生獲得のために

- ・選挙スクール（5月イベントと6月選挙スクール開校）のチラシを3月中旬までに作成。活躍する緑の自治体議員の紹介や成果をアピール。自治体の役割や「緑の党らしい政策」も提起
- ・5月の東西イベントの大宣伝を、4～5月のアースデーや憲法集会など、さまざまな集会などイベントでチラシを配布し宣伝する。そのために緑らしいイベントを調査し、参加し宣伝する
- ・ネット上でも拡散する。フェイスブック、ツイッターを精力的に活用する
- ・基本的に3月～6月ごろがリクルートの勝負、ギリギリでも8月までに。9月以降は選挙準備に入る（最低でも6か月の準備が必要）

⑤選挙マニュアルの改訂について

- ・最低限の改訂版は作成する。基本は変更しなくとも、古くなっている部分は修正・差し替えを行い（「当選議員の選挙活動の紹介」など）、追加すべきものは追加する（「選挙期間中にチラシ配布ができる」など）
- ・発行は選挙スクールに間に合わせるために、4月末には完成させる

【追記】

- ・2019年の統一自治体選挙の前年2018年には、会員・サポーター議員の改選選挙が、2月に福岡県糸島市議選、4月に埼玉県の秩父市議選、久喜市議選、春日部市議選、北海道士別市議選、6月に東京都立川市議選、9月に新潟県胎内市議選、兵庫県高砂市議選、11月に千葉県松戸市議選、兵庫県尼崎市長選などがある。これらに全勝して統一地方選挙への弾みをつける。

第8号議案 会費の複数段階制の導入について

<提案理由>

①公正な会費負担への移行

現状の逆進性の高い定額制から、高所得の人には公正な負担を引き受けてもらう穏やかな累進制とします。

②会費収入の増大による財政基盤の強化

収入の基本は会費とカンパによって賄われていますが、カンパは不確定要素が大きいいため、安定財源である会費収入の割合を増加します。

<提案内容>

1. 会費 1 万円を原則として、意志と能力に基づく選択制とします。
2. 市民と議員は同じ段階設定とします。

注) 減免制度、サポーター会費は現行通りとします。

<資料①> 会費に関する規則 改正案 2018.2/11 第 13 回地域代表協議会に提案予定

現在の規則	改正案
第 2 条 (会費) この政党の会員の会費は年額 10,000 円とします。	この政党の会員の会費は年額 10,000 円とします。ただし、年収 500 万円以上 700 万円未満の場合は 2 万円、700 万円以上 900 万円未満の場合は 3 万円、900 万円以上の場合は 5 万円を目安として、会員の意志と能力により選択することができるものとします。
第 5 条 (自治体議員の会費) 2 年額報酬が、500 万円未満の場合は 1 万円、500 万円以上 900 万円の場合は 2 万円、900 万円以上の場合は 3 万円とします。	2 年額報酬が、500 万円未満の場合は 1 万円、500 万円以上 700 万円未満の場合は 2 万円、700 万円以上 900 万円未満の場合は 3 万円、900 万円以上の場合は 5 万円とします。
附則 この規則は、2015 年 2 月 8 日から施行します。	この規則は、2015 年 2 月 8 日から施行します。 この規則は、2018 年 2 月 12 日から施行し、2018 年度会費から対象とすることとします。

<資料②> 複数段階制の導入へ向けた予測

①年収 500 万円以下 (約 72%) は現状維持、500 万円以上の人 (約 28%) は会費の値上げとなる

政府統計によると 2016 年では、年収 500 万円以下の人 は 72.4%、500 万円以上の人 は 28.6%。500 万～700 万円は 15.6%、700 万～900 万円は 6.9%、900 万円以上は 6.1%。ただし緑の党の会員の所得は、平均より少ないと想定されるので、20%の会員が値上げとなると見込まれる。

②定率制よりも少し累進度を高く設定

定率制の場合は、基本会費 1 万円なので最も多い層の 300 万～500 万円の人 の会費は年収の約 0.25% に設定する必要がある (400 万円の 0.25% が 1 万円)。一律 0.25% の会費とした場合、500 万～700 万円の人 は 1～1.75 万円、700 万～900 万円の人 は 1.75 万～2.25 万円、900 万円以上の人 は 2.25 万円以上となる。したがって提案されている複数段階制のほうが累進度は高くなる。また会費の増収も高くなると見込まれる。

③減免会員 10% を踏まえ、会費の増額は約 200 万円になると予測される

ただし選択制なので、収入増見込みの 60～70% と想定し、120 万～140 万円増と予測される。ドイツ緑の党の党費は年収の 1% の比例制だが、実際は 0.5% 相当の収入と言われている。

第9号議案 中長期方針の一部改正

<提案理由>

2017年2月の第6回定期総会で議決した、中長期方針「GO GREEN!地域から国政を変える10年計画」について、不十分な表現があったため、一部改正します。

<提案内容>

現在の方針	改正案
<p>3 政治・社会状況とますます高まる緑の党の役割</p> <p>(3) 日本における緑の党の政治的な役割と位置</p> <p>2) これから想定される政治的対立軸</p> <p>緑の党は、「時代精神」の一步先を行く政党であり、その時代の「万人に受ける政策」を提示するのではなく、常に未来への責任を自覚し、信頼に基づく熟議を通じて、新しい対立軸や斬新な政策を提起しようとする政党です。</p> <p>現在追求されている野党共闘は、「成長重視か分配重視か」「改憲か護憲か」という古い対立軸に基づく「保守」対「革新」への先祖返りにとどまる危険性があります。当面は最悪の政治（改憲・建設事業偏重財政）に対抗することは重要ですが、緑の党はその後にくる新しい政治の対立軸を準備し、実現していくことをめざします。</p> <p>以下のような4つの対立軸が想定されます。</p> <p>① 「経済成長至上主義」か「持続可能な環境と人権」という「経済の成長」をめぐる対立軸</p> <p>② グローバル経済下でGDPに換算される数値の争いを重視する「グローバリズム」と、人々の暮らしの実感や幸福度を重視する「ローカリズム」の対立軸が必要です。</p> <p>③ 「国益第一主義・多様性の排除などナショナリズムを強める政治」か、それとも「国家と国境を越えた普遍的な人権や多様性の共生をめざす」のか、という対立軸も重要になってきています。</p> <p>④ 税と社会保障をめぐる対立軸。「増税と普遍主義的な社会保障」か「増税を抑制した選別主義（所得制限）の社会保障」か、という対立軸です。</p> <p><u>私たち緑の党は、このような新しい対立軸が浮上する中で、どのような政治的意義と役割を果たそうとしているのか、今後の熟議を踏まえた明確化がますます重要かつ緊縛の課題となっています。</u></p>	<p>(アンダーライン部分を差し替え、他は現在の文言のまま)</p> <p><u>私たち緑の党は、このような新しい対立軸が浮上する中で、「持続可能な環境と人権の重視」「ローカリズム」「国際協調・国家と国境を越えた普遍的な人権や多様性の共生をめざす」「普遍主義的な社会保障」の立場で政治的意義を掲げ、推進の役割を果たします。</u></p>

第9号議案、第10号議案、第11号議案 <資料>

- ① 中長期方針「GO GREEN!地域から国政を変える10年計画」(第6回総会で議決)
<http://greens.gr.jp/uploads/2018/01/tyuutyouki.pdf>
- ② 中長期方針検討ワーキングチーム報告書
<http://greens.gr.jp/uploads/2018/01/tyuutyouki-wt.pdf>

いずれも、印刷したものを郵送ご希望の場合は事務局までご連絡ください。
 総会当日にプリントしたものをご持参ください。会場でもある程度ご用意します。

<第 10 号議案、第 11 号議案の提案理由>

第 6 回定期総会を経て地域代表協議会に設置された「中長期方針検討ワーキングチーム」から提出された改訂案には貴重な意見が多くあり、今後も会員間での意見交換が行われるべきです。とりわけ「時代認識」と「長期戦略」の問題提起については、緑の党の基本方向を深めつつ改めて確認すべきであるため、第 10 号議案および第 11 号議案として決議案を提案します。

なお、「長期戦略」については、「社会を変えるための基本戦略」と言い換えることが適当と考え、決議では「基本戦略」という言葉を使用します。

第 10 号議案 中長期方針の時代認識に関する補足決議

「奪い合い」から「分かち合いの成熟社会」への歴史的転換を担う緑の党へ

現在、経済成長に必要な地球資源は浪費され、限界に近づいています。しかしその中で、限りなき利益を求め、限りある資源を求めて、世界中で自由貿易や暴力的・構造的な収奪・搾取、戦争という「奪い合い」が進んでいます。

日本においてはさらに、人口減少・超高齢化が進んで労働力人口が急速に減少し、人口の増大とそれを賄うための社会基盤整備が高度経済成長をけん引した時代とは異なり、経済のこれ以上の大幅な「成長」は見込めない状況にあります。無理な経済成長の希求は、格差の拡大、地域経済の疲弊を一層深刻化させることにもつながります。時代は大きな転換点にあるのです。

私たちは、経済成長を前提とした「奪い合い」の政治・社会・経済から、「分かち合い」の「成熟社会・定常経済」に向けて、根本的に転換させる必要があります。そのために、貧困や格差を縮小するための公正な負担と富の再分配機能の強化、持続可能な社会福祉制度や生活保障の拡充による生活不安の解消、エネルギーや食糧の地域自給を基礎にした地域循環経済の自立、公正で平和な国際社会の実現と連帯、自然環境の保全と育成など、国内外の全ての人びとが、豊かな自然環境とともに質素でも心豊かに暮らせる社会経済システムへの転換と、それを実現するための政治勢力としての緑の党が必要です。

私たち緑の党グリーンズジャパンは、新しい時代の転換点の中で、海外の仲間たちの経験に学び、連携しながら、新しい価値観と社会像を提示し、そのための具体的な政策を提言・実現する政治勢力として自らを位置づけ、その歴史的役割を認識・自覚しながら、活動を強化していきます。

第 11 号議案 中長期方針の基本戦略に関する補足決議

社会を変えるプロセスと緑の党の役割

社会を変えるには新しい「創造的な力」が必要です。社会の矛盾や歪みの中で声を上げる人々の行動が生み出す力、新しい社会のあり方を求める理念や価値観の転換に向かう力、そしてそれらを制度的枠組みの中で実現しようとする政治の力です。私たちは、それらの領域の違う力がそれぞれ矛盾も抱えながら相互に影響し合い、相乗効果を発揮するというプロセスを通してこそ、社会を変えることができると考えます。

したがって、政治的領域での変化を担う緑の党は、社会運動や思想・価値観の転換を進める運動と意識的に結びつき、そこから学ぶと同時に、それらへの政治的かつ政策的問題提起などを積極的に行うべきです。多様な社会運動や思想運動との連携は、政党がその活力を得て政治的リーダーシップを発揮するための源泉です。

緑の党は、既成の政党が政治中心主義・議員中心主義になっており、市民社会の社会運動や思想運動を軽視する傾向とは異なる立場を選択します。ヨーロッパの緑の党の党員は、他の政党と比較して最も社会運動に参加している比率が高いと指摘されています。私たち日本の緑の党の会員も、多くが社会運動や思想・理論運動などに参加していますが、その意義と役割を高く評価するとともに、積極的に参加し連携することを呼びかけます。

社会運動や思想・理論運動と連携しつつも、それらを政治的領域で制度・政策として実現するためには、緑の党は主要な役割と責任を果たすことが求められています。それは政党一般の役割であり、責任でもあります。

それを単純化すれば、一つは「人々を説得できる制度・政策提言を作成すること」であり、もうひとつは「選挙に勝つノウハウと基盤を持つこと」です。この2点は政党である緑の党にとって必要不可欠の最大の課題であり責任です。

具体的には次にあげる3つの活動を強化する必要があります。

1. 社会運動に参加し、社会運動と連携し、その成果を制度・政策に生かす
2. 思想・理論運動を強めるために、党内外の理論家や実践家を招いたシンポジウムや内部学習会を行うとともに緑の思想を広めるための書籍の出版事業も行う
3. 選挙に勝つためのノウハウと組織力を地域で培い、自治体選挙に挑戦する

注1 社会運動には、政府の様々な「改悪」に対する反対・抗議の運動、NGO・NPOなどの持続可能な地域をつくる自主的な活動や政府への政策提言運動、生協やワーカーズコレクティブなどの新しい経済や社会を創出する運動、の3つの大きな柱がある。社会運動へは会員個々の参加が奨励されるが、他方で、緑の党として組織的に社会運動との連携を追求することが、可能な限り求められる。

注2 思想・理論運動は、社会運動とは異なり、緑の党の中に独自の活動および機関の設置が求められる。

第 12 号議案 委任事項の議決

1. 本総会で可決成立した各号議案について、議決の主旨の範囲内に限り、字句の訂正または条番号などの整理については運営委員会に委任します。運営委員会は、訂正または整理を行なった場合には地域代表協議会に報告し、会員にも周知します。

第 13 号議案 総会決議

* 当日配布

総会前に内部連絡メールで骨子を配信します。

< 報告 > 第4期地域代表協議会委員の選出

* 各ブロックでの選出結果をまとめて当日配布します。

< 資料 >

① 会員の動向 2017年1月～12月

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
入会者数	会員	4	7	3	0	3	0	3	0	1	2	0	0	23
	サポーター	17	4	2	5	5	8	5	5	2	1	1	1	56
退会者数	会員	3	5	32	1	0	1	0	1	0	0	1	1	45
	サポーター	5	21	69	2	1	1	3	2	1	3	1	3	112

② 都道府県本部

茨城県本部準備会／埼玉県本部準備会／東京都本部／千葉県本部／神奈川県本部／長野県本部／静岡県本部／東海本部（岐阜県、愛知県、三重県）／京都府本部（京都府、滋賀県、奈良県）／大阪府本部／兵庫県本部／福岡県本部準備会（2017.12.31 現在）

③ 声明・見解・談話

基本理念や基本政策に基づき、政治的なテーマなどについてコメントを発表しました。

【声明】重要な政治的課題や事件についての対外的なアピール

【見解】重要な政治的課題や事件についての立場や考え方

【論説】解説的な要素も含めて課題について論じるもの

【談話】即時性を重視し、個人または連名で明らかにする立場や考え方

*特に記名のないものは運営委員会によるものです。

- 1/10【声明】 市民に原発費用を負担させる不当な方針に反対します
 1/26【論説】 電通・関電の過労死事件－犠牲を無駄にしないために
 1/26【寄稿】 「北方領土」問題の解決に向けて「緑の視点」を アイヌ民族の権利確立を求める 笠原一浩/弁護士
 2/4【声明】 トランプ大統領の野蛮な措置は直ちに撤回を 難民問題に日本も向き合うべき
 2/12【決議】 【第6回定期総会特別決議】 差別と分断から多様性と連帯の社会へ
 2/28【談話】 女性議員を増やして多様性尊重と民主主義のパワーアップを
 3/8【談話】 国際女性デーにあたり 女性の政治参画によって多様性あふれる寛容の世界を
 3/11【声明】 「3.11」から6年－政府・東京電力は汚染された環境と奪われた人生に責任を
 3/23【談話】 オランダ下院選を受けて一緑の党が躍進
 3/24【声明】 原発避難者集団訴訟前橋地裁判決を受けて 二度と悲劇を繰り返さず、被害者に最大限の償いを
 4/2【声明】 大阪高裁決定、広島地裁決定を受けて - 「3.11」前よりもさらに後退する司法判断に依拠せず、政府は、これまで明らかにされた原発の危険性を、今度こそ真摯にとらえよ－
 4/20【声明】 暴力と混乱の続くシリア－何よりも優先すべきは市民の保護
 4/26【声明】 辺野古の護岸工事着工に抗議します
 5/3【声明】 日本国憲法施行から70年の節目に
 - 私たちの暮らしやいのち、未来への希望を守り、世界中の人びととともに生きる社会へ
 5/12【論説】 修整しても、罪刑法定主義を破壊し、言論の自由を脅かす本質は変わらない
 5/24【声明】 「共謀罪」衆院強行採決に抗議します
 6/3【声明】 米トランプ大統領はパリ協定離脱方針の撤回を！～再生可能エネルギー革命は止まらない～
 6/15【声明】 「共謀罪」の「成立」を受けて
 6/22【声明】 台湾に続き、韓国が脱原発を宣言 - 福島原発事故の加害者である日本こそ、早急な脱原発を－
 6/25【談話】 女性議員増法案不成立を受けて - 女性の政治参加権を体現する東京都議を小金井市から！－
 8/15【談話】 戦後72年を迎えて
 9/26【声明】 疑惑隠しの大義なき解散 安倍首相の思惑を覆す総選挙に
 9/27【論説】 民族差別を容認した東京地裁判決に抗議します
 10/3【談話】 立憲民主党の設立を歓迎し、緑・リベラルの結集を呼びかけます
 10/4【声明】 規制委員会による柏崎刈羽原発6・7号機の適合性審査案「了承」に抗議します
 10/10【声明】 緑・リベラルの結集で立憲勢力躍進の総選挙に！
 10/23【声明】 総選挙の結果を受けて 自公が3分の2議席確保も立憲民主党・無所属が健闘 一緑・リベラルと市民の結集で改憲阻止を
 12/6【声明】 COP23 ボン会議終了を受けて
 世界に逆行する異常な環境政策を改め、省エネ・再生可能エネルギーで環境先進国に
 12/15【声明】 広島高裁が伊方原発運転差し止め仮処分決定
 - 広島から発信された訴えを受け、被爆も被曝もない世界へ！

*他、17件、市民団体等の声明や行動について賛同を表明しました。

④ 第48回衆議院議員選挙 2017.10/10～10/22

推薦・支持・応援リスト 推：推薦、支：支持、応：応援 立：立憲民主党 共：共産党、社：社民党、無：無所属

荒井 聡	北海道3区	立	推	当
池田まき	北海道5区	立	推	当
ささき隆博	北海道6区	立	推	当
逢坂誠二	北海道8区	無	推	当
西村智奈美	新潟1区	立	推	当
黒岩たかひろ	新潟3区	無	推	当
菊田まきこ	新潟4区	無	推	当
大平悦子	新潟5区	無	推	残
梅谷 守	新潟6区	無	推	残
曾我逸郎	長野5区	無	推	残

青木ひろし	栃木1区	共	応	残
まき昌三	栃木3区	共	応	残
山崎としひこ	栃木4区	共	応	残
川上ひとし	栃木5区	共	応	残
大河原まさこ	北関東ブ比例	立	応	当
堀越けいこ	北関東ブ比例	立	応	当
落合貴之	東京6区	立	推	当
菅 直人	東京18区	立	推	当
宮本 徹	東京20区	共	支	当
小糸けんすけ	東京21区	社	推	残

生方幸夫	千葉6区	立	推	当
斉藤のどか	神奈川9区	共	支	残
畑野君枝	神奈川10区	共	支	当
阿部とも子	神奈川12区	立	推	当
若林靖久	神奈川18区	共	支	残
山田あつし	千葉5区	立	応	残
青山まさゆき	静岡1区	立	推	当
近藤昭一	愛知3区	立	支	当
西田淑子	愛知4区	共	支	残

赤松広隆	愛知5区	立	支	当
平山良平	愛知6区	社	支	残
渡辺ひろし	愛知9区	共	支	残
尾辻かな子	大阪2区	立	推	当
服部良一	大阪9区	社	推	残
辻元清美	大阪10区	立	支	当
きくち憲之	兵庫9区	無	推	残
秋葉忠利	中国比例	立	応	残

⑤ 緑の党の関係した選挙 結果一覧（自治体議員・首長）

1/29	北九州市議選	村上さとし	無	新	サ	推	当
2/12	前橋市議選	遠山またい	無	新	会	推	落
3/26	飯島町議選	坂本紀子	無	現	会	推	当
	静岡市議選	まつや清	緑	現	会	公	当
3/26	小金井市議選	坂井えつ子	無	現	会	推	当
		片山かおる	無	現	会	一	当
	鏡野町議選	光吉ひとし	無	新	会	応	当
4/9	庄原市議選	松本みのり	無	新	非	応	落
4/16	宝塚市長選	中川ともこ	無	現	非	支	当
4/16	伊方町議選	遠藤もと子	共	新	非	支	落
6/4	尼崎市議選	酒井はじめ	無	現	会	支	当
		山崎けんいち	無	新	会	支	当
		田中じゅんじ	無	現	サ	支	落
		森村さやか	無	新	会	支	落

7/2	東京都議選	小松久子	ネ	現	非	推	落
		きくちやすえ	ネ	新	非	推	落
		岡本京子	ネ	新	非	推	落
		斉藤あつし	民	現	非	支	落
		漢人あきこ	無	新	会	応	落
		松下玲子	民	元	非	推	落
7/9	高森町議選	中川賢俊	無	現	サ	推	落
7/30	横浜市長選	伊東ひろたか	無	新	非	応	落
8/27	茨城県知事選	鶴田まこみ	無	新	非	推	落
9/24	大阪府議補選	後給鈴菜	無	新	非	推	落
10/1	武蔵野市長選	松下玲子	無	新	非	支	当
10/15	鶴岡市議選	草島進一	無	元	会	推	当
10/22	宮城県知事選	たたら哲	無	新	非	推	落
	牧之原市議選	大石和央	無	現	会	推	当
11/12	葛飾区議選	みずま雪絵	無	現	サ	推	当

⑥ 宣伝グッズ販売状況 2107.12.31 （↓※表中太字は事務所移転に伴う在庫整理後の数）

品名	製作数	在庫数	製作費	入金額			未納額	
				～2016	2017	計		
ニュースレター	21号	13,000	1,000	167,400		62,180	62,180	0
	22号	13,000	2,000	172,400		42,930	42,930	500
	23号	13,000	2,300	167,400		31,130	31,130	1500
	24号	13,000	2,750	167,400		29,500	29,500	17,300
入会チラシ	20,000	1,200	46,650	60,720	116	60,836	0	
リーフレット2015版	30,000	3,600	419,040	239,400	11,400	250,800	0	
ポスター	2014版	3,000	350	572,400	348,300	9,750	358,050	0
	2015版	2,500	500	410,400	79,050	12,020	91,070	150
メッセージチラシ	3.11(脱原発)	3000	0	76,691		32,080	32,080	0
GG大会2017「報告集」				204,900				
バッジ(5種)	2500	166	155,450	404,100	5,400	409,500	0	
のぼり(3種)	560+20	169	483,920	340,700	19,000	359,700	1,000	
手ぬぐい	400	33	187,850	158,800	0	158,800	0	
シール	500	245	103,765	68,400	2,100	70,500	0	
2016政策パンフ(参院選)	3,000	85	429,460	35,500	2,600	38,100	0	
ポストカード	900+1500	1,658	223,290	38,700	16,140	57,900	3,600	

⑦ 会員サポーター有志メーリングリスト（会員有志ML）に関する確認

会員有志 ML は相互に選出された管理人によって担われます。会員発プロジェクトに準ずる党内のさまざまな活動の一つとして新入会員にお知らせし、他のプロジェクトと同様に年度ごとに活動報告を会員に対して行います。管理人は緑の党としてふさわしい言論空間となることに努め、ルールを明確にして会員にも周知しつつ管理を行うことが求められます。以上を前提として党サーバーのエリアを使用します。

◆ 「新入会員用ガイドンス」の更新（関係部分のみ）

現在	更新案
<p>会員間の情報交換・活動について</p> <p>●都道府県本部 (略)</p> <p>●会員・サポーターメーリングリスト 日頃忙しく活動する会員・サポーターが、有用で活発な情報交換を効率的に行うため会員有志の管理で運営しています。参加ご希望の方は、ML 管理チーム <ml@greens.gr.jp>までご連絡ください。</p> <p>●会員発プロジェクト (PJ) 同じ関心をもつ会員の自発的活動による社会的テーマなどのPJが活動しています。すでにあるPJへの参加や新たなPJづくりなど、会員発の提案や取り組みを進めましょう。</p>	<p>(アンダーライン部分を差し替え)</p> <p>●会員発プロジェクト (PJ) など 同じ関心をもつ会員の自発的活動による社会的テーマなどのPJが活動しています。すでにあるPJへの参加や新たなPJづくりなど、会員発の提案や取り組みを進めましょう。</p> <p>会員・サポーターの情報交換のための、会員有志が管理運営している会員・サポーター有志メーリングリストもあります。</p> <p style="text-align: right;">*別紙一覧参照</p>

*別紙の内容：6つのPJと「会員有志ML」の、名称/団体名・代表/連絡先/概要（200字）

⑦ 2017年度都道府県別会員数の変化

⑧ 総会で議決権を有する会員数

2018年1/1現在

ブロック	都道府県	2017/1/2時点			2018/1/1時点		
		会員	サポ ^o	合計	会員	サポ ^o	合計
近畿	大阪	35	39	74	33	34	67
	京都・滋賀・奈良	42	36	78	36	34	70
	兵庫	26	36	62	25	35	60
	和歌山	3	2	5	3	1	4
中国	岡山	9	9	18	8	10	18
	広島	11	8	19	10	6	16
	鳥取・島根	2	5	7	2	4	6
	山口	2	5	7	2	5	7
四国	香川・徳島	4	10	14	3	10	13
	愛媛・高知	3	5	8	3	3	6
九州 沖縄	福岡	20	22	42	17	22	39
	大分・宮崎	21	15	36	19	13	32
	長崎	3	1	4	3	1	4
	佐賀	2	2	4	1	2	3
	熊本	3	3	6	1	4	5
	鹿児島	3	2	5	2	1	3
	沖縄	0	0	0	0	2	2
小計		539	644	1183	497	593	1090
海外		7	2	9	6	1	7
全計		546	646	1192	503	594	1097

ブロック	都道府県	2017/1/2時点			2018/1/1時点		
		会員	サポ ^o	合計	会員	サポ ^o	合計
北海道	北海道	13	14	27	14	12	26
東北	宮城	8	8	16	6	8	14
	福島	10	13	23	9	11	20
	山形・青森	7	8	15	6	7	13
	岩手・秋田						
北関東	埼玉	20	29	49	17	29	46
	茨城・群馬・栃木	18	12	30	17	14	31
南関東	千葉	40	50	90	37	47	84
	神奈川	38	54	92	39	52	91
	山梨	13	15	28	12	12	24
東京	東京	92	129	221	81	122	203
東海	静岡	19	33	52	21	30	51
	岐阜・愛知・三重	28	43	71	29	35	64
北信越	長野	16	17	33	16	12	28
	新潟	20	10	30	17	7	24
	富山・石川・福井	8	9	17	8	8	16